# **2023**年度 相談グループでの取り組み

#### <相談グループの構成機関>

- ・障害者基幹相談支援センター:市直営 |事業所
- ·委託相談支援事業所:委託 4事業所
- · 指定特定相談支援事業所 · 指定障害児相談支援事業所 :
  - 10事業所(うち、指定障害児は5事業所)
- 社会福祉課障害福祉係担当者



# 相談支援を取り巻く現状と課題

令和5年4月1日時点

相談支援の現状	事業所数・相談員数	利用者数
指定特定障害者相談支援事業所	10事業所 ・うち市内の計画相談支援担当23人 ・うち居宅介護支援事業所と兼ねてい る3事業所(相談支援専門員4人)	・実人数680人 ・セルフプラン2人 (身体152、知的358、 精神195、難病3)
指定障害児相談支援事業所 (障害児のみを対象としている事業所はなし)	5事業所(計画相談支援担当11人)	・実人数247人 ・セルフプラン115人

相談支援を取り巻く課題	取組の方向性
指定特定10事業所のうち5事業所が、 一人相談支援事業所	・事業所を超えた相談支援専門員の連携
複雑多問題を抱えるケースの増加	・相談支援専門員の相談支援スキルの向上 ・他機関と連携したチーム支援体制
相談支援に求められる役割の増加	<ul><li>・他機関と連携したチーム支援体制</li><li>・ピアサポート体制の推進</li></ul>

## 2023年度の相談支援を取り巻く動き

相談支援の現状	事業所数・相談員数
令和5年度相談支援従事者初任者研修	市内事業所より4名が受講、資格取得
新規相談支援事業所が立ち上がる	・2023年12月より1事業所開設(児・者対応) ・2024年3月より1事業所が、指定特定に加え 「指定障害児相談支援事業所」を開設 ・2024年3月末で1事業所が、「指定特定相談支 援事業所」「指定障害児相談支援事業所」を閉所 ・2024年4月より1事業所開設予定(児・者対 応)

## 2023年度の相談グループの取り組み①

#### <活動目標>

より良い相談支援が提供できるよう、事業所を超えて支えあえる相談支援体制を構築する

### <事業所を超えた相談支援専門員の連携強化>

- 主任相談支援専門員の派遣ケース検討派遣:3回、同行派遣3回
- 新規相談支援者や新規相談支援事業所への支援体制の構築 主任相談支援専門員の出向:**但馬訪問看護相談支援所に対し主任の同行** 委託相談支援事業所での実習:「そらのおと」からの実習受け入れ

### 2023年度の相談グループの取り組み②

#### <活動目標>

より良い相談支援が提供できるよう、事業所を超えて支えあえる相談支援体制を構築する

### <相談支援スキルの向上に向けた取り組み>

- 支援者支援の視点による事例検討の実施: 15事例の検討
- (圏域)初任期の相談員を対象とした研修実施:

ベイシッククラス研修4回

(圏域)全相談支援事業所を対象とした交流会の実施:

但馬圈域相談支援専門員交流会2回

### <他機関と連携したチーム支援に向けた取り組み>

- 市内全相談支援事業所を対象とした連絡会議の開催: 6回
- ・但馬障害者就業・生活支援センターとの意見交換会: (研修)

### 2023年度の相談グループの取り組み③

#### <活動目標>

より良い相談支援が提供できるよう、事業所を超えて支えあえる相談支援体制を構築する

### <ピアサポート体制推進の取り組み>

- ・精神障害者ピアサポーターのサポーターと支援事例の紹介
- ピアサポーターの同行派遣:1回

#### <地域課題の検討>

障害福祉計画の見直し作業を通じて地域課題について検討

- 訪問系サービスについて:10月2日
- ・日中活動系サービスについて:12月11日
- ・居住系サービスについて:2月5日

(次年度:児童系サービスについての検討を予定)

# 次年度の相談グループでの 取り組みの方向性

### <2024年度の取り組み>

- ①事業所を超えた連携の強化の取り組み
  - 主任相談支援専門員の派遣
  - ・新規相談支援事業所のフォローアップ(出向・実習)
- ②相談支援スキルの向上に向けた取り組み
  - ・支援者支援型の事例検討の実施(2ヶ月毎)
- ③他機関と連携したチーム支援に向けた取り組み
  - ・市内全事業所を対象とした連絡会議の開催(2ヶ月毎)
  - ・他分野や他職種と連携した研修会の検討
  - ・障害児の家庭・福祉・教育の連携
- 4 セルフプラン解消に向けた取り組み
- ⑤地域課題についての検討
  - ・他部会と地域課題についての共有

